

※ 定員に達したため、受付を終了しました。

※ 教室を変更しました。

平成 29 年 7 月 28 日  
共通教育センター

科目番号 **B0663**

科目名 生活科学入門

授業題目 知的財産入門

単位数 1 単位

対象学生 全学部 1 回生以上

開講日 平成 29 年 9 月 25 日(月) 8 時 30 分~16 時  
26 日(火) 8 時 30 分~16 時

教室 **共 B 201**

受講申込 平成 29 年 9 月 8 日(金)まで

定員 100 名 (先着順に受付けます。)

なお、同じ内容を第 3 クォーターでも開講します。

講師 山口大学国際総合科学部 准教授 村井 礼 先生

テキスト 書名：これからの知財入門

著者：国立大学法人 山口大学 大学研究推進機構知的財産センター

発行：日経 B P 社発行、(生協書籍部にて販売)

#### 講義概要

知的財産基本法は、知的財産を『発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報』と規定しています。知的財産は、土地や机・椅子のように形がある財産（有体物）とは異なり、同時に別の場所で使用することも可能であり直接的支配が難しい無体物（アイデア等の情報）として存在しています。従って、権利の獲得、保護、活用の各局面で無体物としての特性に応じた権利者側のコントロールが必要になります。また、知的財産の受け手側にも、何処に知的財産が存在しどこまで利用できるのかという適切な判断が求められています。本講義では、受講者が知的財産の全体概要を理解するとともに、レポートや論文作成時に必要とする知的財産の知識など、身近な事例をテーマに概念の理解や初歩的な知的財産対応力の形成を図るものとします。